

様式 1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(5)-ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上	施 策	①福祉サービスの包括的な支援体制の強化
			施策の小項目名	○判断能力が不十分な人への支援
主な取組	成年後見制度の利用促進体制の整備		対応する成果指標	地域福祉計画に包括的な支援体制の整備を位置づけている市町村割合
施策の方向	・認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な者が地域で自立した生活を送るための福祉サービスの利用援助をはじめ、成年後見制度の利用促進に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
司法専門職や家庭裁判所等と定例的な協議、市町村職員向け研修等の実施、相談窓口の設置等により、市町村における成年後見制度の利用支援に係る体制整備を後押しすることを目的とする。	県	市町村の成年後見制度に関する取組を支援するため、研修等の実施		
		中核機関(権利擁護支援のための地域連携ネットワークの中核となる機関)を設置した市町村数(内訳)		
		14市町村(新規4市町村、継続10市町村、累計14市町村)	18市町村(新規4市町村、継続14市町村、累計18市町村)	41市町村(新規23市町村、継続18市町村、累計41市町村)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部地域包括ケア推進課		【 098-894-2152 】	関連URL
				—

様式1（主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)				
予算事業名		成年後見制度利用促進事業			予算事業名		成年後見制度利用促進事業		
主な財源	実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額		R8年度				
					主な財源	実施方法	当初予算額		
各省計上	委託	1, 887	1, 865		各省計上	委託	2, 000		
令和7年度活動内容					令和8年度活動計画				
家庭裁判所等との定例的な協議や市町村の体制整備支援のため相談窓口の設置・体制整備アドバイザー配置や派遣のほか、専門職等の派遣調整を行った。					家庭裁判所等との定例的な協議や市町村の体制整備支援のため相談窓口の設置・体制整備アドバイザー配置や派遣のほか、専門職等の派遣調整を行う。				

活動指標名	中核機関（権利擁護支援のための地域連携ネットワークの中核となる機関）を設置した市町村数（内訳）		R7年度			進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	—	—	11市町村	14市町村（新規4市町村、継続10市町村、累計14市町村）	78.6%	概ね順調	司法専門職や家庭裁判所等と定例的な協議、市町村職員向け研修等の実施、相談窓口の設置等により、市町村における成年後見制度の利用支援に係る体制整備を後押しすることを目的とする。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
「沖縄県における成年後見制度利用促進に係る体制整備に向けた取組方針」（令和7.3月策定）に基づき市町村の理解促進を図るとともに関係機関との連携により市町村の実情に応じた支援を行った結果、中核機関を設置した市町村数が1件増加し、目標14市町村に対し実績11市町村となり進捗状況は概ね順調となった。	

様式1（主な取組）

(2)これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の実施改善案	反映状況
○引き続き、関係機関との連携を図り、成年後見制度の利用を促進する取組を積極的に行う。 ○中核機関の整備にあたり市町村の広域整備の意向についてヒアリングを行い、市町村、関係専門職団体と意見交換を行い、広域での中核機関整備の支援を行う。	○市町村の成年後見制度の体制整備の取組を支援するため、相談窓口を設置し、権利擁護支援総合アドバイザーによる中核機関の整備や権利擁護支援に関する電話・来所等の相談対応・派遣のほか、専門職等の派遣コーディネートを行った。 ○市町村・中核機関等の職員に対し「市町村長申立て」「意思決定支援」に関する研修会を開催した。 ○圏域ごとに、中核機関の整備に向けた市町村、関係専門職団体との意見交換会を行った。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	市町村における中核機関の整備の取組が遅れている要因として、制度の理解不足や中核機関を担う機関の確保難、予算・人材不足等が課題となっている。	② 連携の強化・改善	市町村に対し関係専門職団体と連携し支援するとともに、市町村域を超えた中核機関の広域整備についても意見交換を行っていく。

様式1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(5)-ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上	施 策	③ひきこもり支援の推進
			施策の小項目名	○相談しやすい環境づくり
主な取組	ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知		対応する成果指標	市町村担当課等からの個別事例の相談件数
施策の方向	・ ひきこもり状態にある方やその家族が必要な支援につながるよう、専門相談窓口の周知や当事者が相談しやすい環境づくりに取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
リーフレット・パンフレット、広報紙の作成、県ホームページへの掲載等による、ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知	県	リーフレット・パンフレット、広報紙の作成、県ホームページへの掲載等による、ひきこもり支援に関する情報発信及び「ひきこもり専門相談窓口」の周知		
		「ひきこもり専門支援センター通信」の発行件数(累計)		
		1件	1件(2件)	1件(3件)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部地域保健課		【 098-866-2215 】	関連URL
				—

様式1（主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)		
予算事業名	ひきこもり支援推進事業				予算事業名	ひきこもり支援推進事業	
主な財源	実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額		R8年度		
		当初予算額					
各省計上	直接実施	18,180	18,402		各省計上	直接実施	20,837
令和7年度活動内容					令和8年度活動計画		
リーフレット、広報誌の作成、県HPへの掲載等によるひきこもり支援に関する情報発信および「ひきこもり相談窓口」の周知および更新。					リーフレット、広報誌の作成、県HPへの掲載等によるひきこもり支援に関する情報発信および「ひきこもり相談窓口」の周知および更新。		

活動指標名	「ひきこもり専門支援センター通信」の発行件数（累計）		R7年度			進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	—	—	1件	1件	100.0%	順調	リーフレット・パンフレット、広報誌の作成、県ホームページへの掲載等による、ひきこもり支援に関する情報発信および「ひきこもり専門相談窓口」の周知

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果							
「ひきこもり専門支援センター通信」を発行した。県ホームページへひきこもり専門支援センター・市町村相談窓口一覧を掲載し、ひきこもり支援に関する情報発信を行った。							

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の取組改善案	反映状況
○市町村が一次窓口位置付けられ、窓口の明確化は進んだ。その定着・充実を目指す、市町村で活用可能な国庫補助金の周知や市町村独自の窓口周知の依頼等、市町村へ働きかけの継続を行う。 ○市町村では相談窓口周知が難しい状況もあるため、継続して県で取りまとめを行い、窓口一覧をホームページに掲載し相談体制整備構築を行う。また、ひきこもり専門支援センター通信の発行を継続する。	○「ひきこもり専門支援センター通信」を発行した。 ○市町村が一次窓口位置付けられ、相談窓口の明確化を全41市町村が行った。その定着・充実を目指す、市町村で活用可能な国庫補助金の周知や市町村独自の窓口周知の依頼等、市町村へ働きかけを行った。 ○市町村では相談窓口周知が難しい状況もあることから、継続して県で調査取りまとめを行い、窓口一覧をホームページに掲載し、相談体制の整備を行う。

様式 1（主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況（内部要因）	全41市町村で相談窓口の明確化ができたが、2市22町村では独自で相談窓口の周知をすることに繋がっていない状況にある。	② 連携の強化・改善	町村においては、相談実績も少ないことが考えられるため、ひきこもり専門支援センターとの連携をさらに強化することで、窓口周知の必要性について認識されるように働きかける。
⑧ その他外部要因（改善余地の検証等）	市町村では、人員・予算不足等により相談窓口周知が難しい状況にある。	① 執行体制の改善	市町村にてひきこもり相談支援に関しても積極的に取り組めるよう、活用可能な国庫補助金やサービスについて周知等を行う。また、県およびひきこもり専門支援センター通信等での相談窓口周知は継続させる。

様式 1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(5)-ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上	施 策	③ひきこもり支援の推進
			施策の小項目名	○市町村との連携体制の強化及び効果的な体制づくり
主な取組	市町村との連携及び支援者研修の充実		対応する成果指標	市町村担当課等からの個別事例の相談件数
施策の方向	・ ひきこもりの実態把握に向けて、市町村との連携体制を強化し、効果的な調査や支援が行える体制づくりに取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
市町村との連携および支援者研修の充実を図る。	県	ひきこもり支援地域連絡協議会及び支援者研修会の開催による市町村との連携強化と効果的な体制づくりの促進		
		協議会及び研修会の開催回数(累計)		
		協議会: 4回 研修会: 1回	協議会: 4回(8回) 研修会: 1回(2回)	協議会: 4回(12回) 研修会: 1回(3回)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部地域保健課		【 098-866-2215 】	関連URL
				—

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

ひきこもり支援推進事業

主な財源

実施方法

R6年度
決算額

R7年度
決算見込額

各省計上

直接実施

18,180

18,402

令和7年度活動内容

ひきこもり支援地域連絡協議会および支援者研修会の開催による市町村との連携強化と効果的な体制づくりを促進した。

予算事業名

ひきこもり支援推進事業

R8年度

主な財源

実施方法

当初予算額

各省計上

直接実施

20,837

令和8年度活動計画

ひきこもり支援地域連絡協議会および支援者研修会の開催による市町村との連携強化と効果的な体制づくりを促進する。

活動指標名	協議会及び研修会の開催回数 (累計)		R7年度			進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	—	—	5回	協議会： 4 回	100.0%		
活動指標名	協議会及び研修会の開催回数 (累計)		R7年度			順調	
実績値	R5年度	R6年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
	—	—	1回	研修会： 1 回	100.0%		

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

各保健所圏域にて計5回ひきこもり支援地域連絡協議会を実施し、また、支援者研修会を1回実施し96名が参加したことにより、市町村との連携強化と効果的な体制づくりの促進に繋がった。このことより進捗状況は順調であると判定した。

様式1（主な取組）

（2）これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の実施改善案	反映状況
○ひきこもり支援は長期的（年単位）、段階的に関わる必要があり、医療・保健・福祉・労働など支援が多岐に渡るため、それら担当課との連携を積極的に図る。 ○市町村の担当職員に対する資質向上のための支援を引き続き行い、同行訪問や事例検討会等を通して関係機関の相談員の資質向上を図る。 ○県民への普及啓発のためのひきこもり専門支援センター通信を発行し、より幅広く支援に関する情報の発信を継続する。	○連絡協議会については各地域1回、計5回行った。地域別で協議会を持つことで地域の実情に合わせた現状把握や困りごとに対応でき、互いに相談しやすい連携体制を強化できた。 ○市町村の担当職員に対する資質向上のための支援を引き続き行い、同行訪問や事例検討会、市町村相談窓口主管課訪問等を通して関係機関の相談員の資質向上を図った。

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	ひきこもり支援は長期的（年単位）、段階的及び個別の課題に合わせた関わりが必要であり、地域の連携支援体制だけでは十分ではなく、医療・保健・福祉・労働などの担当課との連携が必要と考えられる。	② 連携の強化・改善	県内部の連携として労働局や保護援護課との会議や調査にて課題共有等にて強化を図り、また、地域の連携体制は引き続き協議会を通し、市町村担当課と地域の社会資源との連携を積極的に図る。
⑦ その他内部要因（改善余地の検証等）	市町村が一次窓口位置付けられたが、担当課が未定であったり、職員の入替も多い現状。研修会においては参加者のレベルを想定した実施が必要となる。	⑦ 取組の時期・対象の改善	各市町村の担当職員に関する情報共有を県及びひきこもり専門支援センターにて行い、参加者レベルを想定した研修会の実施により、職員の資質向上を図る。
② 他の実施主体の状況（内部要因）	さらなるひきこもり対策のためには、市町村と連携し、実態調査や市町村にて相談支援を行える体制づくりが必要である。	② 連携の強化・改善	ひきこもり支援地域連絡協議会を引き続き実施し、必要な事業や相談支援体制を強化するための議題提供を継続して行えるようにする。

様式 1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(5)-ウ	日常生活を支える福祉サービスの向上	施 策	③ひきこもり支援の推進
			施策の小項目名	○中高年のひきこもりに対する相談・支援体制の強化
主な取組	「ひきこもり専門相談窓口」の運営		対応する成果指標	市町村担当課等からの個別事例の相談件数
施策の方向	・身近な市町村において、自立相談から介護相談まで複合的な相談ができる相談窓口の設置や必要な支援につなげていく仕組みづくりなど、中高年のひきこもりに対する相談・支援体制の強化に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
「ひきこもり専門相談窓口」を運営する。	県	中高年を含むひきこもり状態にある本人や家族等からの相談に対応し、医療・保健・福祉・教育・労働など適切な関係機関への紹介		
		相談対応件数(累計)		
		1,800件	1,800件(3,600件)	1,800件(5,400件)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部地域保健課		【 098-866-2215 】	関連URL
				—

様式 1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

ひきこもり支援推進事業

主な財源

実施方法

R6年度
決算額

R7年度
決算見込額

各省計上

直接実施

18,180

18,402

令和7年度活動内容

ひきこもり状態にある本人や家族等からの相談に対応し、医療・保健・福祉・教育・労働など適切な関係機関と連携し必要な支援を実施した。

(単位：千円)

予算事業名

ひきこもり支援推進事業

R8年度

主な財源

実施方法

当初予算額

各省計上

直接実施

20,837

令和8年度活動計画

ひきこもり状態にある本人や家族等からの相談に対応し、医療・保健・福祉・教育・労働など適切な関係機関と連携し必要な支援を実施する。

活動指標名

相談対応件数（累計）

R7年度

進捗状況

活動概要

実績値

R5年度

R6年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

—

—

1,962件

1,800件

100.0%

順調

中高年を含むひきこもり状態にある本人や家族等からの相談に対応し、医療・保健・福祉・教育・労働など適切な関係機関と連携し必要な支援を実施する。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

相談者を支援し、適切な機関と連携して支援を実施した。相談者数は昨年度より増加しており、市町村からの事例対応に関する相談が増えている。市町村窓口の周知と定着が進み、相談が地域でバランスよく対応されるようになったことで支援の広がりが見られる。今後は市町村の後方支援をさらに充実させ、地域全体での連携体制の強化が望まれる。

様式1（主な取組）

（2）これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の実施改善案	反映状況
○市町村の担当職員に対する資質向上のための支援をし、同行訪問や事例検討会等を通して関係機関の相談員の資質向上を図る。また、市町村後方支援として市町村相談窓口主管課訪問をする。 ○ひきこもり支援は長期的（年単位）、段階的に関わる必要があり、医療・保健・福祉・労働など支援が多岐に渡るため、それら担当課との連携を積極的に図る。継続した人材確保に努める。	○市町村の担当職員に対する資質向上の支援のために、同行訪問や事例検討会等を行った。また、市町村後方支援として市町村相談窓口主管課訪問をした。 ○ひきこもり支援は長期的（年単位）、段階的に関わる必要があり、医療・保健・福祉・労働など支援が多岐に渡るため、それら担当組織との連携を積極的に図った。また、相談でつなげた当事者の居場所づくりを拡充した。NPO法人との連携も図り、SNSや電話等のオンラインでの居場所づくりやカウンセリング相談を拡充した。

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況（内部要因）	ひきこもり対策を効果的に行うためには、市町村とのさらなる連携と、市町村、県ともに医療・保健・福祉・労働などの担当課との連携が不可欠である。	② 連携の強化・改善	市町村の担当職員に対し更なる資質向上のための支援を継続し、また、他機関や他組織との連携のための情報収集に取り組む必要がある。
① 県の制度、執行体制（内部要因）	ひきこもり支援は長期的、段階的に関わる必要があるが、県ひきこもり専門支援センターにおいても相談員の入れ替えはあるため、他機関との継続した連携体制が課題。また人材確保も難しい状況にある。	② 連携の強化・改善	長期的で段階的な支援において、医療・保健・福祉・労働などの担当課との連携が必要とされるため、相談員の入れ替えがあったとしても連携が継続されるような情報共有及び引継ぎに努める必要がある。